

公 示

近畿運輸局京都運輸支局長



令和5年度整備管理者選任前研修の実施について

道路運送車両法施行規則（昭和26年8月16日 運輸省令第74号）第31条の4第1号に規定する研修について、下記のとおり実施する。

記

1. 研修対象者

道路運送車両法施行規則第31条の4第1号の整備管理者の資格要件により整備管理者に選任予定の方（自動車整備士の資格がない方）

2. 研修内容

- (1) 整備管理者制度の趣旨、目的に関する事項
- (2) 整備管理者の業務、権限に関する事項
- (3) 点検・整備の方法に関する事項
- (4) 整備管理者の関係法令に関する事項
- (5) その他整備管理者に必要な事項

3. 実施日時及び場所

第1回	令和5年	4月26日	(水)	13:45~16:45
第2回	令和5年	6月1日	(木)	13:45~16:45
第3回	令和5年	8月4日	(金)	13:45~16:45
第4回	令和5年	10月5日	(木)	13:45~16:45
第5回	令和5年	11月27日	(月)	13:45~16:45
第6回	令和6年	1月26日	(金)	13:45~16:45

会 場 京都自動車会館 5階

京都市伏見区竹田向代町51-5（京都運輸支局構内）

4. 注意事項

- 1) 当日は運転免許証又は顔写真入りの身分証明書、筆記用具、受講予約票（受付印を押印したもの）を持参してください。
- 2) 受講には事前の予約が必要となります。支局ホームページからお申込み下さい。
ただし、会場の都合により定員になり次第、締め切らせていただきます。
- 3) 受講料は無料です。
- 4) 講師の指示に従わず、研修の実施を妨げる等の行為があった場合は、退席を求め、修了証の交付は行いません。
- 5) 支局駐車場は利用できませんので、公共交通機関をご利用ください。

5. 問い合わせ先

近畿運輸局京都運輸支局 検査整備・保安部門

TEL075-681-9764 FAX075-681-1850